

2021年12月16日

報道関係者 各位

子育て世帯への臨時特別給付金 現金10万円の一括支給で方針決定

春日市では、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について、「現金10万円の一括支給とする」ことを方針決定しました。

明日12月17日（金）、議会に対し追加議案として上程します。

支給時期（予定）

- ・申請が不要な人：2021年12月24日（金）以降
- ・申請が必要な人：2022年 1月11日（火）以降

担当課

春日市 福祉支援部 こども未来課 児童給付担当 さかい 境

春日市原町3丁目1番地5

TEL 092-584-1126 FAX 092-584-1115

E-mail kodomo@city.kasuga.fukuoka.jp

【リリースに関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

〒816-8501 福岡県春日市原町3-1-5

電話 092-584-1111(代) Fax 092-584-1145

E-mail koho@city.kasuga.fukuoka.jp Web <https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>